

○本院における患者の権利と責務

1. 権利

- 1-1 人としての尊厳と権利が尊重され、個人情報が保護されます。
- 1-2 良質かつ適切な医療を公平に受けることができます。
- 1-3 ご自身の医療内容について、十分な情報提供と説明を受けられます。
- 1-4 セカンドオピニオンを希望される場合には、本院の情報を提供します。
- 1-5 本院にて行われている臨床研究に関しては、研究に参加するか否かを自ら決定し、いつでも参加を中止することができます。

2. 責務

- 2-1 医療は医療者との協同行為ですので、ご自身も療養に努めてください。
- 2-2 適切な医療を受けるため、ご自身の情報を正確に医療者にお伝えください。
- 2-3 本院が定める規則を遵守するほか、他の患者さんへの医療提供の支障とにならないよう、配慮してください。
- 2-4 良き医療者を育成するため、積極的に医療に参加し協力してください。

注1) 医師の説明を求めることができる方は、患者さんご本人または予め病院に届け出られた代諾者のみです。

注2) 反社会的行為、特に暴力・脅迫・強要・性的嫌がらせなどがあった場合、職員の指示や警告に従わない時は、病院の規定に沿って対応いたします。

(平成27年6月8日執行部会承認)